



令和6年12月20日(金)
とかねっと通信 第9号
文責:北海道帯広養護学校
コーディネーター 伊藤

特別支援学級の区分について

特別支援学級とは、小・中学校に設置されている障がいのある児童生徒を対象にした学級です！(8人まで1学級の編制です。通常学級では小1は35人、小2～中3は40人まで1学級)

障がい種別に編制される学級ですので、異学年の児童生徒と学習することがあります。

どんな学級があって
どんな子が対象に
なるのだろう？



対象となる障がいは8種類で7種類の学級があります！

◎自閉症・情緒障がい特別支援学級

- ・自閉症又はそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である程度のもの。
- ・主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難である程度のもの。

◎知的障がい特別支援学級

- ・知的発達の遅滞があり、他人との意思疎通に軽度の困難があり日常生活を営むのに一部援助が必要で、社会生活への適応が困難である程度のもの。

◎肢体不自由特別支援学級

- ・補装具によっても歩行や筆記等日常生活における基本的な動作に軽度の困難がある程度のもの。

◎弱視特別支援学級

- ・拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が困難な程度のもの。

◎難聴特別支援学級

- ・補聴器等の使用によっても通常の話声を解することが困難な程度のもの。

◎言語障がい特別支援学級

- ・口蓋裂、構音器官のまひ等器質的または機能的な構音障がいのある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障がいのある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者、その他これに準じる者(これらの障がいが主として他の障がいに起因するものではない者に限る。)で、その程度が著しいもの。

◎病弱・身体虚弱特別支援学級

- ・慢性の呼吸器疾患その他疾患等の状態が持続的又は間欠的に医療又は生活の管理を必要とする程度のもの。
- ・身体虚弱の状態が持続的に生活の管理を必要とする程度のもの。

※令和4年4月に文部科学省から

『特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について』

特別支援学級に在籍している児童生徒については、原則として週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級において児童生徒の一人一人の障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた授業を行うことと通知がありました。

各学校で保護者への説明など対応していただいたと思います！

「車いす mini 講座」

車椅子の使い方って知っているようで知らないことがたくさん！

安全に動かすためには？安心して使用するためには？そんなポイントをお伝えしたいと思います！

車椅子の操作（ブレーキがかからない、異音がする等）で疑問を感じたら、必ず状況を確認しましょう！

○乗車前の安全確認

- ・タイヤの空気を確認
- ・ブレーキがかかっているか確認
- ・転倒防止バー設置



○乗車時の留意点

- ・骨盤が座奥に収まっているか
- ・ベルトが締まっているか、フレームから手や足が飛び出していないか
- ・「動きます」の言葉を掛ける



○乗車中・介助時の留意点

- ・止まるときには言葉を掛け、一時的であってもブレーキをかける
- ・段差に上がる際は、ティッピングレバー（もしくは転倒防止バー）を踏み、車椅子をゆっくり持ち上げる
- ・スロープを降りる、あるいは段差を降りるときには、車椅子を進行方向に対して後ろ向きにして進む
- ・教室の出入り口は、後ろ向きで出ることも方法としてあることを確認
- ・車椅子の介助操作は教師が行う

帯広養護学校では毎年4月に自立活動研修として職員対象に「車いす mini 講座」を実施しています。今年度、全校 222 名のうち、日常的に車椅子を使用している児童生徒が 31 名（全体 14%）おり、小学部 2 年生と中学部 1 年生以外の学年に在籍しています。

十勝特別支援教育推進ネットワーク協議会「とかねっと」

【目的】

- ①管内の特別支援学校それぞれの専門性や関係機関の情報を共有すること。
- ②教育機関・福祉・医療・労働の様々な機関との連携を図り、特別支援教育の理解・啓発を図ること。
- ③定期的な研修を通して、特別支援教育の力量向上を図ること。

※一人で悩んだり学校だけで抱えこんだりせずに、いつでもお気軽にご相談ください♪



詳細は北海道帯広養護学校 HP をご覧ください